

新型コロナウイルス感染症対策 申請相談事業

○目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国や県において様々な経済対策や事業者支援対策が打ち出されている。

県では、緊急事態宣言等による措置の休業要請等に伴う協力金の支給手続きが開始されており、この他にも、静岡県中小企業者応援金、国の月次支援金といった制度のほか、本市においても第3弾応援給付金をスタートさせる。

一方で、国や県、市による複数の制度が存在し、対象となる事業者の申請手続きが煩雑になることが予想される。そこで、申請作業が円滑に進むよう「申請相談窓口」を設置することで、市内中小企業者をバックアップしていく。

○概要

応援給付金等の各種支援制度を受給できる可能性がある中小企業者等を対象とした、給付金等の申請相談業務

○実施内容

対 象 : 市内に事業所を有する中小企業者・個人事業主等

相談内容 : 行政書士による説明会及び個別相談会

会 場 : ぴーファイブ しまだ音楽広場 (事前予約制)

協 力 : 島田商工会議所、島田市商工会

○実施期間

令和3年10月上旬から約1か月間

○予算額

1,500千円

お問い合わせ

島田市産業観光部商工課

商工政策係 担当: 安達・対馬

電話: 0547-36-7146

FAX: 0547-37-8200